

建設業の法令違反に関する通報窓口

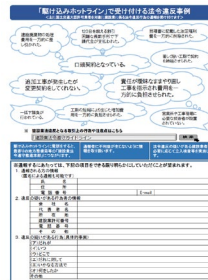
1 駆け込みホットライン

TEL 0570-018-240
FAX 0570-018-241

E-mail : hqt-k-kakekomi-hl@gxb.mlit.go.jp
※ナビダイヤルの通話料は発信者の負担となります。

【受付時間】
10:00~12:00, 13:30~17:00
(土日、祝日、閉庁日を除く)

- 主に国土交通大臣許可業者を対象に建設業に係る法令違反行為の通報を受け付けます。
- 法令違反の疑いがある建設業者には、必要に応じ立入検査などを実施し、違反行為があれば指導監督を行います。



駆け込みホットライン

検索

建設業に関する総合的な相談窓口

2 建設業フォローアップ相談ダイヤル

TEL 0570-004976

E-mail : hqt-kensetsugyou110@gxb.mlit.go.jp

※ナビダイヤルの通話料は発信者の負担となります。

【受付時間】 10:00~12:00, 13:30~17:00
(土日、祝日、閉庁日を除く)

- 労務単価、品確法の運用指針、社会保険加入対策などの建設業に関する様々な相談を総合的に受け付けます。
- 加えて、建設業法令遵守ガイドラインの内容や、取引に関する法令上の規定などを確認したい場合の相談も受け付けます。

建設業フォローアップ相談ダイヤル

検索

建設業フォローアップ相談ダイヤル

一歩先をたぐる品質確保とそれ以外の手の中長期的な成長・確実な成長に向けて
国土交通省では、品確法の運用指針の履着の現場への浸透や適切な受発注者関係の構築に向け、「品確法の運用指針19年版の履着」、「建設業における社会保険加入対策」などの相談を総合的に受け付ける窓口を開設し、元請事業者、下請事業者、技能労働者など、様々な立場の皆さんの現場の生の声や問題を聞かせていただけたところとす。
令和元年12月4日より、メールの受付アドレスが変更になっております。本ウェブサイトアドレスをご利用ください。



TEL 0570-004976

受付時間 10:00-12:00 13:30-17:00

国土交通省
土地・建設産業局 建設業課

請負契約に関するトラブルの相談窓口

3 建設業取引適正化センター

センター
東京
TEL 03-3239-5095
FAX 03-3239-5125
E-mail: tokyo@tekitori.or.jp

センター
大阪
TEL 06-6767-3939
FAX 06-6767-5252
E-mail: osaka@tekitori.or.jp

相談料
無料



建設業取引適正化センター

検索

【受付時間】
9:30~17:00
(土日、祝日、年末年始を除く)

- 元請・下請問等の取引で「困ったことが起きたが、どうしたら良いかわからない」という方には、その解決方法をアドバイスし、「どこに相談したら良いかわからない」という方には、相談先である関係行政機関、紛争処理機関等をご紹介します。

建設業法セミナーに関する窓口

4 建設業法セミナー

- 『建設業者のための建設業法』や『適正な下請契約（建設業法令遵守ガイドライン）』等のテーマで講師を派遣します。
- また、『建設キャリアアップシステム』、『社会保険の推進』といった、最近の建設行政における話題等についても説明しています。

TEL : 092-471-6331 (代表) 内線 6142,6160

http://www.qsr.mlit.go.jp/n-park/construction/index_02.html

担当：九州地方整備局 建政部 建設産業課
適正取引係

九州地方整備局 建設業法セミナー

検索

講師を派遣します！
建設業法セミナー
～建設業の理解は十分ですか？～
『建設業者のための建設業法』や『適正な下請契約（建設業法令遵守ガイドライン）』等のテーマで講師を派遣します。
また、『建設キャリアアップシステム』、『建設分野における外国人材の受入れ』、『社会保険の推進』といった最近の建設行政における話題等についても説明してあります。
この機会に建設業法等についての理解を深めてみませんか！！

対象	建設業に関連する団体で九州内に本部または支部がある団体（後の建設業者で構成する協力会等の団体を除く）
主催	国土交通省 九州地方整備局 建設業課 建設業課
協賛	建設業法遵守推進協議会
協賛テーマ	○「建設業者のための建設業法」 ○「適正な下請契約（建設業法令遵守ガイドライン）」 ○「建設キャリアアップシステム」 ○「建設現場における技能労働者」 ○「建設業における社会保険の推進」等
申込み	開催希望日の3週間前までにお申し込みください。 ※詳しくは至までお問い合わせください。 ※ 会場は申込者で異なります。 ※ 講演時間は、原則として平日の10:00~17:00とさせていただきます。
お申し込み	※ 交通費は自己負担をお願いいたします。 ※ 下記問合せ先にお知らせください。なお、講演料は無料です。

※お申し込みにより希望する講演テーマ等を優先させていただきます。

【問合せ先】
国土交通省 九州地方整備局 建設業課 建設業課 適正取引係
〒812-0013 福岡県福岡市東区 10-7 電話：092-471-6331
TEL: 092-471-6331 (代表) 内線 6142, 6160 FAX: 092-476-2311
E-mail: qsr-seminar@ki.mlit.go.jp